

子どもを 性暴力から守る

Protecting children



from
sexual violence

子どもたちを性暴力から守るために、今私たちにできることは？
性暴力から身を守る方法と子どもたちへのサポート等について学ぶほか、
「こども性暴力防止法」の施行に向けて必要な対応及び
法施行後に求められる取組について一緒に学びませんか。

令和8年

日時

8月18日^火

13:30～15:40 (開場 13:00～)

場所

とりぎん文化会館 第2会議室
鳥取県鳥取市尚徳町 101-5

参加費 **無料** 誰でも参加可能です。

参加

サポート **手話通訳・要約筆記、託児あり**

託児は事前申込必要 **申込期限：8/7 まで**・人数に限りがあります。

申込方法 **「とっとり電子申請サービス」、メール、FAXにて受付**



第1部 13:30～
こども性暴力防止法の
施行に向けて
よしだ しょうじ 氏
こども家庭庁支援局参事官
(こども性暴力防止担当)



第2部 14:40～
気づいていますか？
子どもが示す赤信号
あんどう ゆき 氏
人権ファシリテーター、絵本作家

裏面の
申し込み方法を
ご覧ください

2002年に厚生労働省に入省。雇用均等・児童家庭局、年金局、老健局などで勤務。生活困窮者自立支援室長、新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣秘書官、福祉人材確保対策室長、内閣参事官(総理官邸)、障害福祉施策戦略官などを経て、本年5月から現職。



「世界で人権活動をする1000人の女性たち」として ノーベル平和賞にノミネート。東京フェミニストカウンセリングセンターの協力を得て、性暴力被害者のためのサポートグループ、シングルマザーのサポートグループのファシリテーターとなる。アメリカのCAPプログラムを日本へ誘致。以来16年に渡って子どもへの暴力防止プログラムの普及活動に従事。創作絵本に『いいタッチ わるいタッチ』、『暴力や虐待から身を守る』、『あなたはちょっとわるくない』など、訳書に『とにかくさげんでにげるんだ』など 他多数。

8/14金

- 

電話 0857-26-7603 FAX 0857-26-8138 メールアドレス jinken@pref.tottori.lg.jp